



平成 28 年 5 月 16 日

各 位

会社名 大和自動車交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 前島 忻治
(コード番号 9082 東証第二部)
問合せ先 取締役執行役員
 経理部長 加藤 雄二郎
(TEL 03-6757-7164)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 16 日開催の取締役会において、当社の取締役に対する株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」(以下、「B I P 信託」といいます。)の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 28 年 8 月 23 日
(2) 処分株式数	216,000 株
(3) 処分価額	未定(※) (※) 平成 28 年 8 月 10 日に開催予定の当社取締役会にて、当該取締役会の前営業日(平成 28 年 8 月 9 日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の価格で決定します。
(4) 資金調達額	未定(※) (※) 平成 28 年 8 月 10 日に開催予定の当社取締役会にて決定します。 (3)にて決定された処分価額に(2)の処分株式数 216,000 株を乗じて得られた額となります。
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P 信託口)
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるこ

とを目的として、B I P信託の導入を決議しております。

B I P信託の概要については、平成 28 年 5 月 16 日付で公表いたしました「取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対する第三者割当による自己株式処分であります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	124,416,000 円	(※)
発行諸費用の概算額	－円	
差引手取概算額	124,416,000 円	

※払込金額の総額は平成 28 年 5 月 13 日現在の株式会社東京証券取引所における、当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 124,416,000 円については、払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は、B I P信託の導入を目的として行います。

処分価額につきましては、平成 28 年 8 月 10 日に開催予定の当社取締役会にて、当該取締役会の前営業日（平成 28 年 8 月 9 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の価額で決定するものとします。当該処分にかかる取締役会決議日の前営業日（平成 28 年 5 月 13 日）の終値でなく、平成 28 年 8 月 10 日に開催予定の当社取締役会の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を採用することにいたしましたのは、当該処分日の約 3 か月前の株価水準に基づき処分価額を決定することにより、結果として平成 28 年 8 月 10 日に開催予定の当社取締役会の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、当該処分にかかる取締役会決議日の前営業日の終値と比較して高くなった場合に、当該処分に係る払込金額が、会社法第 199 条第 3 項に規定する「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合」に該当することを回避できるものと判断したためです。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（3 名、うち 2 名は社外監査役）が、上記の「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合」には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社取締役へ交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し2.06%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数9,920個に対する割合2.18%）となります。

当社としては、BIP信託が取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として導入されること、また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社取締役へ交付が行われることから、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であり、処分数量および希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

(BIP信託)

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成28年8月22日（予定）
信託の期間	平成28年8月22日～平成31年8月31日（予定）
制度開始日	平成28年8月22日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	775 名 (平成 27 年 9 月 30 日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。但し、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期
純資産 (百万円)	20,339	20,829	21,233
総資産 (百万円)	471,798	602,241	1,450,058
1 株当たり純資産 (円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益 (百万円)	23,897	23,258	21,913
経常利益 (百万円)	1,044	1,044	863
当期純利益 (百万円)	631	626	522
1 株当たり当期純利益 (円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、取締役を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としてB I P信託の導入を決議いたしました。

B I P信託の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係ならびに手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、B I P信託契約を締結することとしました。

また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、共同受託者としてB I P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は株式交付規程に従い、取締役の退任時に、累積ポイントに応じた当社株式を、一定の受益者要件を満たす取締役に交付することになっています。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）から、処分日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として当社からB I P信託に拠出される当初信託金を、処分日において信託財産内に保有する予定である旨、B I P信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処分後	
新倉 能文	14.38%	新倉 能文	14.38%
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED	12.98%	PROSPECT JAPAN FUND LIMITED	12.98%
太陽生命保険株式会社	7.14%	太陽生命保険株式会社	7.14%
吉田 満	6.02%	吉田 満	6.02%
第一生命保険株式会社	5.23%	第一生命保険株式会社	5.23%
東都自動車株式会社	3.28%	東都自動車株式会社	3.28%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.23%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.23%
安田 一	2.85%	安田 一	2.85%
株式会社リード	2.75%	株式会社リード	2.75%
株式会社三井住友銀行	2.47%	株式会社三井住友銀行	2.47%

(注) 1 平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は小数点第 3 位を切り捨てて表示しております。

3 上記のほか当社保有の自己株式 537,542 株（持株比率 5.11%）は、処分後 321,542 株（持株比率 3.06%）であります（なお、平成 28 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。）。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	17,728百万円	17,881百万円	17,181百万円
連結営業利益	447百万円	880百万円	839百万円
連結経常利益	15百万円	588百万円	791百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,342百万円	428百万円	992百万円
1株当たり連結当期純利益	335.30円	43.02円	99.60円
1株当たり配当金	3.0円	5.0円	4.0円
1株当たり連結純資産	658.69円	726.71円	807.78円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,500,000株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	389円	355円	540円
高 値	624円	551円	610円
安 値	336円	345円	456円
終 値	350円	545円	580円

②最近6カ月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	472円	473円	529円	576円	576円	550円
高 値	473円	610円	610円	590円	600円	588円
安 値	463円	473円	511円	576円	566円	550円
終 値	473円	539円	576円	576円	580円	587円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 28 年 5 月 13 日
始 値	577 円
高 値	577 円
安 値	567 円
終 値	576 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 216,000 株
- (2) 処分価額 未定 (※)
(※) 平成 28 年 8 月 10 日に開催予定の当社取締役会にて、当該取締役会の前営業日 (平成 28 年 8 月 9 日) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の価格で決定します。
- (3) 処分価額の総額 未定 (※)
(※) (2) にて決定された処分価額に (1) の処分株式数 216,000 株を乗じて得られた額となります。
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口) に、譲渡いたします。
- (5) 払込期日 平成 28 年 8 月 23 日
- (6) 処分後の自己株式数 321,542 株
(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成 28 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。

13. 業績に与える影響

本自己株式処分が平成 29 年 3 月期の業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。

以 上